

とくしま地域づくり推進事業助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益財団法人徳島県市町村振興協会は、市町村の地域づくり事業に要する経費に対し、助成金を交付することにより市町村の自主的・主体的な取り組みを支援し、もって市町村の発展・振興に資するものとする。

(助成対象事業)

第2条 助成金の交付の対象となる事業は、前条の趣旨に則した市町村の単独事業とし、毎年度、公益財団法人徳島県市町村振興協会理事長（以下「理事長」という。）が別に定める。

(助成金の額)

第3条 助成金の額は、毎年度予算の範囲内で定める。

(交付の申請)

第4条 助成金の交付を受けようとする市町村長は、助成金交付申請書（様式第1号）を理事長に対し、その定める期日までに提出しなければならない。

(交付の決定)

第5条 理事長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは助成金の交付を決定するものとする。

(事業の変更等)

第6条 市町村長は、助成金の交付の決定を受けた事業（以下「助成事業」という。）を変更（軽微な変更を除く。）又は廃止しようとするときは、事前に事業変更（廃止）承認申請書（様式第2号）を理事長に提出しなければならない。ただし、事業変更に係る承認申請書にあっては、事業実施年度の2月15日までに
行うものとする。

2 理事長は、前項の規定による申請書を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは事業変更の承認または助成金交付の変更を決定する。

(実績報告)

第7条 市町村長は、助成事業が完了したときは、その完了の日から起算して30日以内又は事業実施年度の3月15日のいずれか早い期日までに事業実績報告書（様式第3号）を理事長に提出しなければならない。

(額の確定)

第8条 理事長は、前条の実績報告書等により、その内容を審査し、適当と認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、該当市町村長に通知するものとする。

(助成金の交付)

第9条 市町村長は、前条の助成金の額の確定の通知があったときは、助成金請求書（様式第4号）を理事長に提出するものとする。

2 理事長は、前項の助成金請求書を受理した後、助成金を交付するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この助成金の交付に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

番 号
年 月 日

公益財団法人徳島県市町村振興協会理事長 様

団 体 名 (所 在 地)
(名 称)
(代表者氏名)

印

助成金交付申請書

助成金の交付を受けたいので、とくしま地域づくり推進事業助成金交付要綱第4条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1. 事業名等

事業名	地方財政法第32条の事業区分
	総務省令第 号
	総務省令第 号

※総務省令とは、地方財政法第三十二条に規定する事業を定める省令（昭和六十三年二月五日自治省令第四号）をいう。

2. 交付申請額 円

3. 助成申請事業の実施計画 別紙のとおり

4. 事業費の積算基礎 別紙のとおり

※3. 4について、申請事業が複数ある場合は、事業ごとに作成して下さい。

5. 担当者連絡先

所属・職名

氏 名

電 話 番 号

メ ー ル

6. 関係書類 歳出予算書の写し又は予算計上確約書

3. 助成申請事業の実施計画

(1) 事業の目的

(2) 事業の内容

(3) 事業の実施及び完了予定時期

4. 事業費の積算基礎

事業名

(単位：円)

科目	金額	金額の積算基礎・説明等
合計		

事業費総額		円
財 源 内 訳	振興協会助成額	円
	自主財源からの充当額	円
		円
		円

※助成金と自主財源以外の財源がある場合には、自主財源の下の欄に記入すること。

※助成金の額は、千円未満切り捨てとする。

様式第2号（第6条第1項関係）

番 号
年 月 日

公益財団法人徳島県市町村振興協会理事長 様

団 体 名 (所 在 地)
(名 称)
(代表者氏名)

印

事業変更（廃止）承認申請書

助成事業の変更（廃止）の承認を受けたいので、とくしま地域づくり推進事業助成金
交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1. 助成事業名 事業
2. 助成金の交付の決定 年 月 日付け徳振協発第 号
3. 変更（廃止）の理由
4. 交付申請額
当初申請額 円
変更申請額 円
5. 事業変更の積算基礎 別紙のとおり

5. 事業変更の積算基礎

事業名

（単位：円）

科目	変更前の金額	変更後の金額	差額	金額の積算基礎・説明等
合計				

		変更前	変更後	差額
事業費総額		円	円	円
財 源 内 訳	振興協会助成額	円	円	円
	自主財源からの充当額	円	円	円
		円	円	円
		円	円	円

※助成金と自主財源以外の財源がある場合には、自主財源の下の欄に記入すること。

※助成金の額は、千円未満切り捨てとする。

様式第3号（第7条関係）

番 号
年 月 日

公益財団法人徳島県市町村振興協会理事長 様

団 体 名 (所 在 地)
(名 称)
(代表者氏名)

印

事業実績報告書

助成事業が完了したので、とくしま地域づくり推進事業助成金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1. 助成事業名 事業
2. 助成金の交付の決定 年 月 日付け徳振協発第 号
3. 事業の実施状況 別紙のとおり
4. 事業費支出状況 別紙のとおり
5. 関係書類 事業費に係る契約書の写し及び事業完了承認書の写し
写真、報告書等助成事業の実施状況がわかる資料

3. 事業の実施状況

(1) 事業の内容

(2) 事業の実施時期

4. 事業費支出状況

事業名

(単位：円)

科目	金額	金額の実績根拠・説明等
合計		

事業費総額		円
財 源 内 訳	振興協会助成額	円
	自主財源からの充当額	円
		円
		円

※助成金と自主財源以外の財源がある場合には、自主財源の下の欄に記入すること。

※助成金の額は、千円未満切り捨てとする。

様式第4号（第9条第1項関係）

年 月 日

公益財団法人徳島県市町村振興協会理事長 様

所在地
名 称
代表者氏名

印

助成金請求書

年 月 日付け徳振協発第 号で額の確定通知のありましたとくしま
地域づくり推進事業助成金について上記のとおり請求いたします。

助成金請求額 _____円

助成金振込先

金融機関名（支店名）

預金種別

口座番号

ふりがな
口座名義